

基本計画について(資料の見方)

政策1-1

出会い・結婚・移住・定住

担当課：政策企画課、財産管理課、用地課

政策の基本方針

出会いから結婚、移住・定住を総合的に応援し、人口減少に歯止めをかけます。

- 本市の未婚者に対する出会いや結婚の機会を提供するため、市民団体が実施する婚活イベントの支援や意識啓発に向けた取り組みを行います。
- 本市への移住・定住を促進するために、市外への情報発信の強化とともに、移住希望者からの相談・対応を図るワンストップ相談窓口^{※1}を強化します。
- 移住・定住の受け皿となる住まいを確保するために、空き家等の活用や、既存住宅分譲地の販売促進等を行います。また、アクティブシニア^{※2}の移住を想定したCCRC^{※3}構想の推進に向けた研究を行います。
- 若者から高齢者まで、多様な仕事を確保するため、事業所と連携した労働環境の改善に取り組むとともに、若者の地元就職支援や高齢者の就業機会の確保を行います。(政策2-5施策⑤で取り組む)

【移住相談会の様子】

【定住パンフレット】

※1 ワンストップ相談窓口：複数の窓口に何度も行く必要がなく、ひとつの窓口で、関連したサービス2 アクティブシニア：元来な高齢者。
※3 CCRC：Coordinating Care Retirement Communityの略で、都会の高齢者が地方に移り住み、下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同のこと。

1 出会い・結婚の支援
2 移住・定住の情報発信・受入体制の強化
3 安心して暮らせる住まいの確保

出会い・結婚、移住・定住の促進

政策 1-1
政策 1-2
政策 1-3
政策 1-4
政策 1-5
政策 1-6
政策 1-7

基本方針 2
基本方針 3
基本方針 4
基本方針 5

政策

まちづくりの方針に基づいた政策の内容を記載しています。

担当課

政策を推進する担当課を記載しています。なお、複数の課にまたがる場合は、代表となる課を○で囲んでいます。

施策体系

柱となる施策を文章と視覚的に分かりやすくイラストで記載しています。

施策

まちづくりの方針に基づいた施策を記載しています。

担当課

施策の担当課を記載しています。なお、複数の課にまたがる場合は、代表となる課を○で囲んでいます。

用語解説

ページ内にある※を付した用語の解説を記載しています。

主な成果指標

④は、総合戦略に掲げられていた成果指標となります。総合戦略に掲げられていた指標は、平成26(2014)年度の基準値、平成31(2019)、33(2021)年度の目標値を設定。それ以外の指標については、平成26年度の基準値、平成33年度の目標値を設定しています。

具体的な取り組み

個別施策のめざす姿を実現するために行う取り組みを記載しています。

総合戦略マーク

総合戦略に関連する取り組みについては、**総合戦略** マークを付けています。

主な事業

個別施策に対して行う事業を記載しています。

政策1-1 出会い・結婚・移住・定住

施策 1 出会い・結婚の支援 (担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
マッチング成立数 (H26以降の累計) 【組 (延べ)】	0組 (延べ)	—	40組 (延べ)
婚活支援講座参加者数 【人/年】	10人/年	—	40人/年
④ 幸せ運ぶメールマガジン ^{※1} 登録者数 (H26以降の累計) 【人 (延べ)】	0人 (延べ)	100人 (延べ)	140人 (延べ)
④ 婚活支援事業による成婚数 (H26以降の累計) 【組 (延べ)】	2組 (延べ)	10組 (延べ)	12組 (延べ)

具体的な取り組み

市民団体が実施する婚活イベントへの支援 **総合戦略**

団体が主催するイベントやマッチング事業に対し、市がタイアップして、より効果の高いイベントを実施します。併せて、婚活イベントや婚活講座等の情報を広く発信するため、メールマガジン登録者の増加を目指します。

マッチングの支援 **総合戦略**

長崎県婚活サポートセンターのマッチングシステムを活用したマッチング事業の実施を検討します。

婚活講座の開催 **総合戦略**

結婚相談所やブライダル関係等、結婚に対し専門的な知識を有する方を講師に招き、婚活支援講座を開催します。

主な事業

- 婚活応援メールマガジン発信
- 婚活支援講座開催業務
- 婚活支援マッチング事業

※1 メールマガジン：発行者が定期的にメールで情報を渡し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。

基本方針 1

基本方針 2

基本方針 3

基本方針 4

基本方針 5

35



暮らしと 安心

安心して子どもを
産み育てるまちづくりと
健康で安全な暮らしづくり

出会い・結婚・移住・定住

担当課：政策企画課、財産管理課、用地課

政策の基本方針

出会いから結婚、移住・定住を総合的に応援し、人口減少に歯止めをかけます。

- 本市の未婚者に対する出会いや結婚の機会を提供するため、市民団体が実施する婚活イベントの支援や意識啓発に向けた取り組みを行います。
- 本市への移住・定住を促進するために、市外への情報発信の強化とともに、移住希望者からの相談・対応を図るワンストップ相談窓口※¹を強化します。
- 移住・定住の受け皿となる住まいを確保するために、空き家等の活用や、既存住宅分譲地の販売促進等を行います。また、アクティブシニア※²の移住を想定したCCRC※³構想の推進に向けた研究を行います。
- 若者から高齢者まで、多様な仕事を確保するため、事業所と連携した労働環境の改善に取り組むとともに、若者の地元就職支援や高齢者の就業機会の確保を行います。
(政策2-5施策⑤で取り組む)

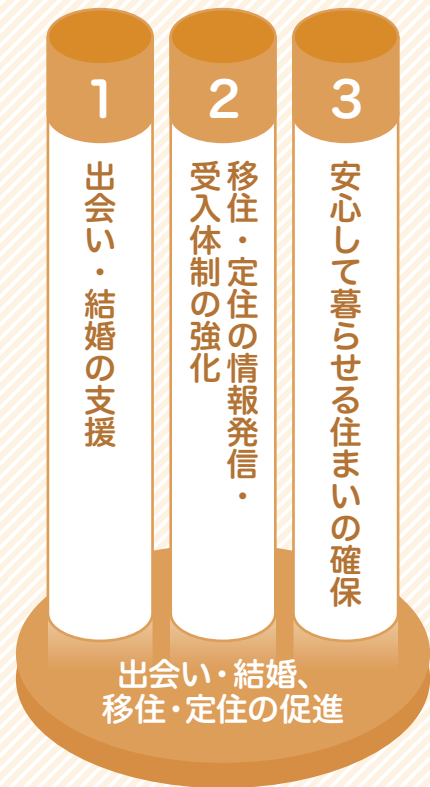
【移住相談会の様子】



【定住パンフレット】



※1 ワンストップ相談窓口／複数の窓口は何度も行く必要がなく、ひとつの窓口で、関連したサービスを一度に受けることができる窓口。
 ※2 アクティブシニア／元気な高齢者。
 ※3 CCRC／Continuing Care Retirement Communityの略で、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体のこと。



現 状 と 課 題

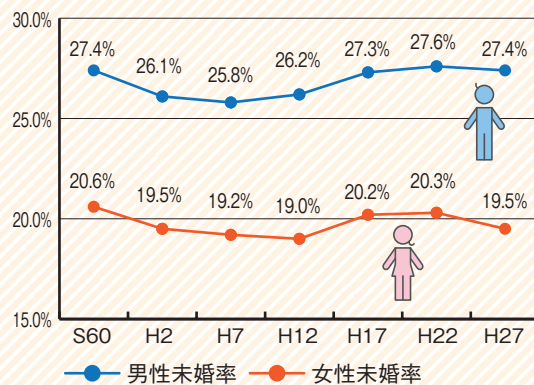
婚姻数は年間160組程度で推移。
移住者の増加に向けた各種取り組みを行っています。

●増加する未婚率

本市の婚姻数は、平成25年から年間160組程度と推移しています。

一方で未婚率（15歳以上）は男女ともに増加傾向にあり、女性よりも男性の未婚率が高い状態となっています。年齢別婚姻数は25歳～32歳が最も多い状況です。

【未婚率の推移】（長崎県算定：参考値）

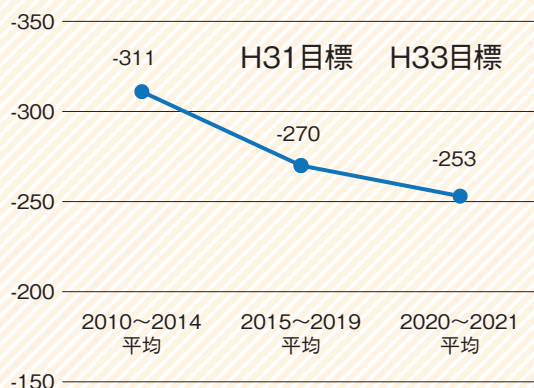


出典：長崎県統計年鑑

●止まらない人口流出

転出者が転入者を上回り、社会増減数がマイナスの状態が続いております。中でも若い世代の転出が顕著であり、その対策が求められています。今後、社会動態の抑制（H33目標値－253人）に向け、定住、移住者の増加に向けた総合的な取り組みが必要です。

【社会動態（転入者から転出者を引いた数）（人）】



●移住者の増加に向けた取り組みの強化

本市の定住相談窓口への相談者のうち、市内へ定住した人はこれまで10人程度にとどまっています。

市では移住者を更に増加させるため、移住希望者の受入体制の整備や情報発信の充実を図り、市外からの移住・定住の受入に取り組んでいます。

【お試し住宅】



施策
1

出会い・結婚の支援

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
マッチング成立数 (H26以降の累計) 【組 (延べ)】	0組 (延べ)	—	40組 (延べ)
婚活支援講座参加者数 【人／年】	10人／年	—	40人／年
● 幸せ運ぶメールマガジン※1登録者数 (H26以降の累計) 【人 (延べ)】	0人 (延べ)	100人 (延べ)	140人 (延べ)
● 婚活支援事業による成婚数 (H26以降の累計) 【組 (延べ)】	2組 (延べ)	10組 (延べ)	12組 (延べ)

政策 1-1

政策 1-2

政策 1-3

政策 1-4

政策 1-5

政策 1-6

政策 1-7

具体的な取り組み

市民団体が実施する婚活イベントへの支援

総合戦略

団体が主催するイベントやマッチング事業に対し、市がタイアップして、より効果の高いイベントを実施します。併せて、婚活イベントや婚活講座等の情報を広く発信するため、メールマガジン登録者の増加を目指します。

マッチングの支援

総合戦略

長崎県婚活サポートセンターのマッチングシステムを活用したマッチング事業の実施を検討します。

婚活講座の開催

総合戦略

結婚相談所やブライダル関係等、結婚に対し専門的な知識を有する方を講師に招き、婚活支援講座を開催します。

主な事業

- 婚活応援メールマガジン発信
- 婚活支援講座開催業務
- 婚活支援マッチング事業

※1 メールマガジン／発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。

移住・定住の情報発信・受入体制の強化

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
移住相談件数 (H26以降の累計) 【件 (延べ)】	23件 (延べ)	—	140件 (延べ)
スマートフォン用ホームページアクセス 件数【件／年】	—	—	25,400件／年
戦 居住お試し件数【件／年】	0件／年	12件／年	12件／年
戦 移住受け入れ組織数【団体／年】	0団体／年	1団体／年	1団体／年

具体的な取り組み

情報発信の強化

総合戦略

移住対象者に対する情報発信を強化するためスマートフォン用ホームページの活用と情報交換を積極的に行い、移住促進を図るとともに、移住情報をリサーチし、本制度の検証及び情勢に見合った制度改正を行い、移住促進を加速させます。

お試し移住の推進

総合戦略

移住者が転入する際の不安感を払拭するための「居住お試し」や農業や漁業等への就労体験を含む「暮らしお試し」等を実施し、雲仙市を体感したうえでの移住を促進します。

ワンストップ相談窓口^{※1}機能の強化

総合戦略

移住に関する就労、居住等のワンストップ相談窓口を強化し、移住希望者への相談体制の強化を図ります。

主な事業

- ワンストップ相談窓口制度
- お試し住宅運営事業
- 定住ポータルサイト^{※2}作成事業

※1 ワンストップ相談窓口／複数の窓口に何度も行く必要がなく、ひとつの窓口で、関連したサービスを一度に受けることができる窓口。

※2 ポータルサイト／インターネットにアクセスするときの入り口となるWebサイト。

施策
3

安心して暮らせる住まいの確保

(担当課：政策企画課、財産管理課、用地課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 移住者数(窓口経由) (H26以降の累計)【世帯(延べ)】	0世帯(延べ)	10世帯(延べ)	14世帯(延べ)
戦 雲仙市版CCRC ^{※1} 構想の策定件数 (H26以降の累計)【件(延べ)】	0件(延べ)	1件(延べ)	1件(延べ)

具体的な取り組み

空き家等を活用した受入体制の構築 総合戦略

空き家等の再活用等、過疎化を抑制する地域づくりに対する支援を行い、地域特性に合った移住受け入れ体制の構築を検討します。また、増加傾向にある空き家・空き店舗・空き地については、市内不動産業者の協力も得ながら、その有効活用を図り、地域における賑わいある空間を再生します。さらに、既存住宅の循環を促進し、移住・定住人口の促進を図ります。

快適に暮らせる住環境の整備 総合戦略

安心して子育てのできる住まい・居住環境の形成を図るため、新築住宅の建築、中古住宅の取得など1戸建て住宅に係る支援を行います。また、住宅環境整備を促進する住宅用分譲地(牛口みなとタウン)24区画のうち未売却7区画を活用し、移住者へ良好な宅地を分譲するために販売促進を強化します。

さらに、土地利用(ゾーニング^{※2})の適正化と住環境の整備に努め、安心して暮らせる環境を創出します。

雲仙市版CCRC構想に関する研究 総合戦略

都市圏からの高齢者移住に向けた雲仙市版CCRC構想に関する研究を行います。

主な事業

- 雲仙市空き家等活用促進奨励補助金
- 住宅用分譲地の販売促進
- 雲仙市版CCRC構想推進事業

※1 CCRC / Continuing Care Retirement Communityの略で、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体のこと。

※2 ゾーニング／土地利用を用途別に区分すること。

政策 1-1

政策 1-2

政策 1-3

政策 1-4

政策 1-5

政策 1-6

政策 1-7

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

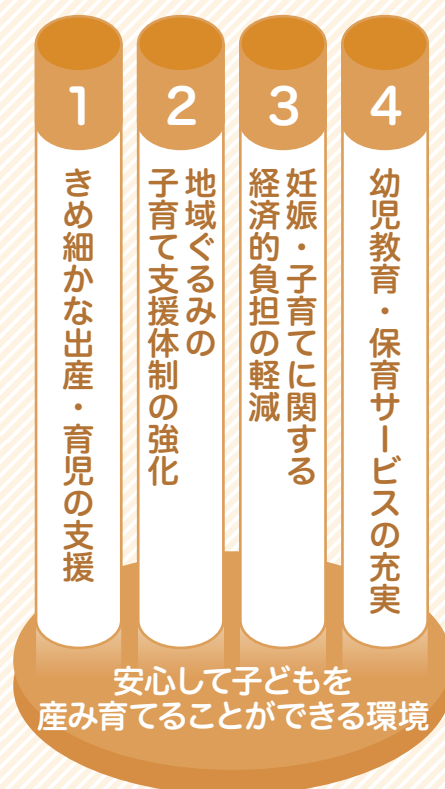
子育て支援

担当課：子ども支援課、学校教育課

政策の基本方針

家庭・職場・地域が一体となり
安心して子どもを産み育てることができる環境を育みます。

- 出産・育児のきめ細かなサポートを目指し、訪問・相談体制の充実を図るとともに、母子の健康診査など健康づくりを支援します。
- 地域ぐるみで子どもを安心して育てられるよう、放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりや子育て支援環境の充実を図ります。
- 妊娠・子育てに関する経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費助成のほか、保育料の軽減、医療費助成などを行います。
- 仕事と子育ての両立ができるよう、事業者への意識啓発や保育サービスの充実などを行います。



【パパママひろばの様子】



【子育てサポートセンターの様子】



現 状 と 課 題

合計特殊出生率は県平均を上回っていますが、晩婚化が進み、出生数は減少傾向にあります。

●出生数の減少

本市の合計特殊出生率は全国よりも高い数値で推移しており、平成26年では「1.84」となっています。しかしながら出生数は昭和61年から減少傾向にあり、平成20年以降は300～350人前後で推移しています。当面の目標として、平成33年度の出生数を平成26年度の出生数343人として、現状を維持するため、妊娠・出産・育児と切れ目ない子育て支援などを行う必要があります。

●出生数に影響を及ぼす女性人口の減少と晩婚化の進行

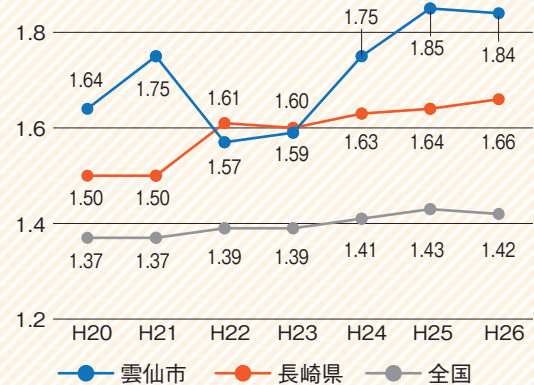
本市の15～49歳の女性人口は減少を続けています。また、初婚年齢は男女とも上昇傾向にあり晩婚化の傾向がみられます。

こうした人口構造の変化や晩婚化は出生数減少の一因になっていると想定されます。

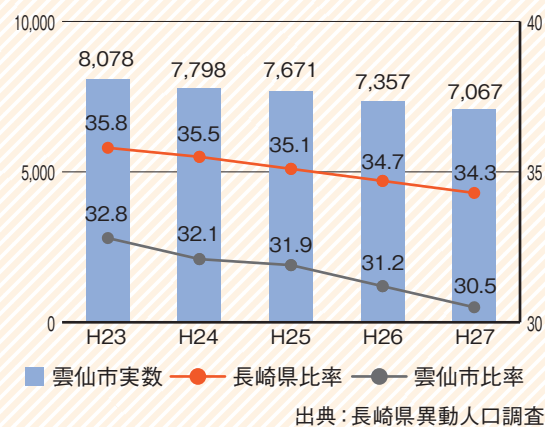
●保育に対するニーズが多様化

本市では平成27年度末現在、待機児童は存在していませんが、仕事と子育ての両立に対するニーズは多様化しています。こうしたニーズに対応するため、保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどのサービスを提供しています。

【合計特殊出生率の推移】（長崎県算定：参考値）



【出産年齢人口(15歳～49歳女性の推移)】(人、%)



【子育て支援センターの様子】



政策 1-1

政策 1-2

政策 1-3

政策 1-4

政策 1-5

政策 1-6

政策 1-7

基本方針 2

基本方針 3

基本方針 4

基本方針 5

きめ細かな出産・育児の支援

(担当課：子ども支援課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
● 赤ちゃん健康相談出席率【%】	94.20%	98%	98%
乳児家庭訪問実施率【%】	34.11%	—	100%

具体的な取り組み

保健師や助産師による訪問・相談体制の充実

妊娠期及び出産後に、訪問・相談を充実させ、一貫した支援を行います。

母子の健康づくりの充実

家庭訪問や相談、健診などを実施し、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安の軽減を図ります。また、必要に応じ、関係機関等との連携を図るなど支援体制を強化します。

主な事業

- パパママひろば
- 乳児家庭全戸訪問
- 赤ちゃん健康相談

施策
2

地域ぐるみの子育て支援体制の強化

(担当課:子ども支援課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 (子育て相談) 利用者支援事業設置箇所数【箇所】	—	1箇所	1箇所
放課後児童健全育成事業実施箇所数【箇所】	10箇所	—	16箇所

具体的な取り組み

子育て支援環境の充実・整備

総合戦略

地域全体で子育てを支えあう体制づくりを強化するとともに、個別ニーズに応じた支援の提供を行います。また、要保護児童の早期発見や適切な保護が行えるよう、地域全体で子どもを守る支援体制の充実を図ります。

子どもの居場所づくりの創出

総合戦略

保護者が働いている家庭等の児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業などの実施により、遊びや生活の場を提供します。

主な事業

- 子育てサポートセンター^{※1}事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後児童健全育成事業
- 利用者支援事業
- 要保護児童等に対する支援

※1 子育てサポートセンター／子育て経験者や保育士・看護師等の資格を有する者が、子育てサポーターとして登録し、会員登録して援助を申し入れている家庭の子どもを有償で自宅で預かったり、保育園に送迎する等、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を支援するためのセンター。

政策 1-1

政策 1-2

政策 1-3

政策 1-4

政策 1-5

政策 1-6

政策 1-7

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減

(担当課: 子ども支援課、学校教育課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 特定不妊治療費助成事業実人員 【人／年】	—	40人／年	40人／年
保育料無料対象児童数 (H28よりすこやか子育て支援事業対 象者拡充) 【人】	242人	—	714人

具体的な取り組み

特定不妊治療に対する経済的支援

総合戦略

特定不妊治療を受けた夫婦の治療費を一部助成し、経済的負担の軽減を図ります。

子育て世帯への経済的支援

総合戦略

保育料の軽減や、医療費の一部支給等により、子育て世帯の負担軽減を図ります。また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を行います。

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、母子・父子自立支援員による就労・子育てなどの相談・支援体制の強化を図ります。また、児童扶養手当などの各種手当等、ひとり親家庭の経済的な支援を行います。

主な事業

- 特定不妊治療費助成事業
- 福祉医療費支給事業
- 要保護就学援助事業
- 準要保護就学援助事業
- すこやか子育て支援事業

施策
4

幼児教育・保育サービスの充実

(担当課：子ども支援課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
●戦 延長保育実施園数【園】	26園	27園	27園
●戦 病児・病後児保育事業実施箇所数【箇所】	2箇所	3箇所	3箇所
待機児童数【人】	0人	—	0人

具体的な取り組み

仕事と子育ての両立支援 総合戦略

子育て世代が生活と仕事を両立することができる環境づくりや支援を行います。

保育サービスの充実 総合戦略

希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービス（通常保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、休日保育等）の充実を図ります。

主な事業

- 病児・病後児保育事業
- 一時預かり事業
- 障害児保育事業
- 延長保育事業

政策 1-1

政策 1-2

政策 1-3

政策 1-4

政策 1-5

政策 1-6

政策 1-7

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5